

被害防止計画目標評価報告書

1 対象地域及び実施期間

対象地域	倉吉市
実施期間	令和3年度～令和5年度

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始	事業効果
鳥獣被害防止 総合支援事業 (推進体制の 整備)	イノシシ	【令和3年度】 センサーカメラの導入: 2台 捕獲檻の導入: 23基 箱わなの導入: 7基	倉吉市有 害鳥獣捕 獲協議会	令和4年1月 令和4年2月 令和4年2月	倉吉市有害鳥獣捕獲 実施隊隊員であって わな猟免許取得者に 管理を依頼し、捕獲実 績をあげている。

3 被害防止計画目標の達成状況

被害防止計画目標	基準年(年度) の実績値(A)	目標値 (B)	目標年(年度) の実績値(C)	達成率(%) (A-C)/(A-B)	備 考
イノシシ	2,852	1,996	6,322	-405%	被害金額(千円)
	259	181	420	-206%	被害面積(a)
ヌートリア	-	-	13	-	被害金額(千円)
	-	-	1.2	-	被害面積(a)
カラス	1,766	1,236	1,225	102%	被害金額(千円)
	53	37	26	169%	被害面積(a)

4 総合評価

倉吉市における鳥獣被害の被害面積及び被害金額は増加傾向にある。侵入防止柵を整備した農地では被害が軽減されているが、未整備の農地で被害が多発したことが要因となり、鳥獣被害防止計画の目標が未達となった。

また、有害捕獲頭数はイノシシ、ニホンジカともに増加傾向にあることから、一層の捕獲強化が不可欠である。

引き続き侵入防止柵の整備により守るべき所は守りながら、柵と捕獲わなの一体的な運用による捕獲効率の向上、捕獲強化を行い、鳥獣被害軽減に向けて取り組む必要がある。

5 第三者の意見

倉吉市農業委員会 会長 山脇 優

侵入防止柵を整備した農地については、鳥獣被害は軽減されているが、侵入防止柵が整備されていない農地では、特にイノシシの出没、被害が確認され、全体として、被害金額、被害面積ともに増加傾向にある。

そのため、有害鳥獣の捕獲と侵入防止柵の整備を引き続き行うことが非常に重要である。

また、シカの目撃情報、捕獲頭数も増加しており、高さ2メートル程度のシカ対策用防止柵の整備も進める必要がある。

加えて、有害鳥獣捕獲従事者の養成、捕獲奨励金の予算拡充にも取組を進めていただきたい。

- (注) 1 被害防止計画目標の達成状況が低調である場合は、実施要領別記1の第6の2の(1)及び別記8の第6の1の(2)に基づき実施要領(別記1)別記様式第4号の改善計画を作成し、知事に提出すること。
- 2 2の事業効果には、実施要領(別記1)別記様式第8号を参考に事業の実施により発現した効果を幅広く定量的に記入すること。なお、処理加工施設又は捕獲技術高度化施設を整備した場合は、当該施設の利用率も記入すること。
- 3 4の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。
- 4 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を別紙に具体的に記載し、添付すること。(別紙)